

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（夕やけこやけ保育園 1F系統空調室外機修繕）	No.5200880
工（納）期	令和8年1月31日	
契約締結日	令和8年1月21日	
契約金額	1,298,000円（消費税込み）	

契約相手方	ダイキン工業株式会社 サービス本部東日本サービス部 (法人番号：8120001059660)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	修繕契約（タヤケコヤケ保育園1F系統空調室外機修繕）
指定業者 （案）	名称 ダイキン工業株式会社 サービス本部東日本サービス部 所在地 東京都大田区大森西三丁目29番7号 代表者 東日本サービス部長 坂田 明彦
指定理由	<p>本件は、タヤケコヤケ保育園に設置している冷暖房機の室外機について、主要部品の交換修繕を行うものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 現在、室外機（圧縮機等）の主要部品の故障により停止している状態であり、在園児及び職員の体調に悪影響が及ぶことが懸念されるため、早急な対応が必要である。 上記業者は本設備のメーカーであり、同機器の動作条件等を最も熟知しているほか、空調機の部品交換等の対応については、保証や責任区分、費用の観点からメーカーが行うことが一般的である。 また、本修繕に必要な冷暖房機器の主要部品については、上記事業者のみが専用部品を保有しているため、他の事業者単独の施工は困難である。</p> <p>以上のことから、迅速かつ確実な履行が期待できるため、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 （緊急の必要により競争入札に付することができないとき）